

児童委員活動について

1. 全国的な取り組み

(1) 全国児童委員活動強化推進方策

平成12年より、全国児童委員活動強化推進方策および行動計画を策定し、全国的な児童委員活動の強化を進めており、平成16年からは第2次アクションプランとして、具体的な取り組みメニューを示し活動を展開している。例えば、子育てサロンは44.7%の法定単位民児協が実施している（H19年1月1日現在）。平成19年12月からの3か年は、90周年活動強化方策・行動宣言の児童委員・主任児童委員版に整理した3つの重点課題に取り組むこととなっている。

<全国児童委員活動強化推進方策第2次アクションプラン取り組みメニュー例>

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| ・子育てサロン（子育てひろば、つどいの広場） | ・世代間交流 |
| ・子育てマップや子育て啓発パンフレットづくり | ・地域住民向けの啓発活動相談活動 |
| ・「赤ちゃんおめでとう」訪問活動 | ・地域でのパトロール活動 |
| ・土日、放課後の子どもたちの居場所・つどいの場づくり | ・他機関・団体との子育てや虐待にかかわるネットワークづくり |
| ・福祉教育・体験活動の取り組み | ・不登校児童、引きこもりの子どものための居場所づくり |

<90周年活動強化方策・行動宣言 児童委員・主任児童委員版>

<スローガン> 広げよう 地域に根ざした 思いやり

<重点課題>

- 1) 地域から孤立した子育て・孤独な子育てをなくす取り組みの推進
- 2) 課題を抱える親子を発見し、必要な支援につなぐ取り組みの推進
- 3) 児童虐待の早期発見・早期対応、および子どもを犯罪被害等から守るための連携・協働の推進

(2) 児童虐待防止への取り組み

平成16年に、「児童虐待防止緊急アピール2004」とともに「児童虐待防止への取り組み方針」を採択し、民児協としての組織的な取り組みを推進してきた。また、平成19年5月には、「本会における児童虐待防止のための取り組みについて」採択し、守秘義務を持つ児童委員に地域住民からの情報が寄せられるよう協力を求める呼びかけを実施している。あわせて、(1)のとおり、平成19年11月からの3か年は、全国児童委員活動強化推進方策においても、特に児童虐待防止のための取り組みを重点的に進めることとしている。

2. 児童委員活動における課題

(1) 市町村行政・児童相談所との連携・協働

要保護児童等地域対策協議会の設置も進むなかで、地域における要支援家庭への援助において、児童委員・主任児童委員に期待される役割が明確化されることが必要。そのうえで、必要な情報提供のもとに活動の依頼（指示）がされ、その支援過程やその後の経過についても適切な情報提供がなされることが重要。

(2) 子ども・子育て家庭の情報の把握・共有

集合住宅・マンションの増加やプライバシー意識の高まり等により訪問活動は困難な状況にあり、加えて、個人情報保護法施行以降、従来行政から提供されていた新生児のいる家庭の情報等が取得できなくなるなど、児童委員活動の推進に支障を来たしている地域もある。「要援護者」としての日頃の情報把握という観点からも、一人親家庭や障害児のいる家庭等、支援の必要な家庭の情報が、児童委員・主任児童委員に適切に提供されるとともに、情報共有のルール化が図られる必要がある。

(3) 学校との連携・協働

虐待や非行、いじめ、不登校など、学童期の子育て家庭の抱える課題が、複雑化・多様化するなか、児童委員・主任児童委員と学校との連携による、地域での見守り・支援が重要となっている。学校と民児協との定期的な情報交換等の場や児童委員・主任児童委員に担当の学区・学校を設けるなど、学校と民児協とが顔の見える関係を構築することが重要。

(4) 主任児童委員のPR

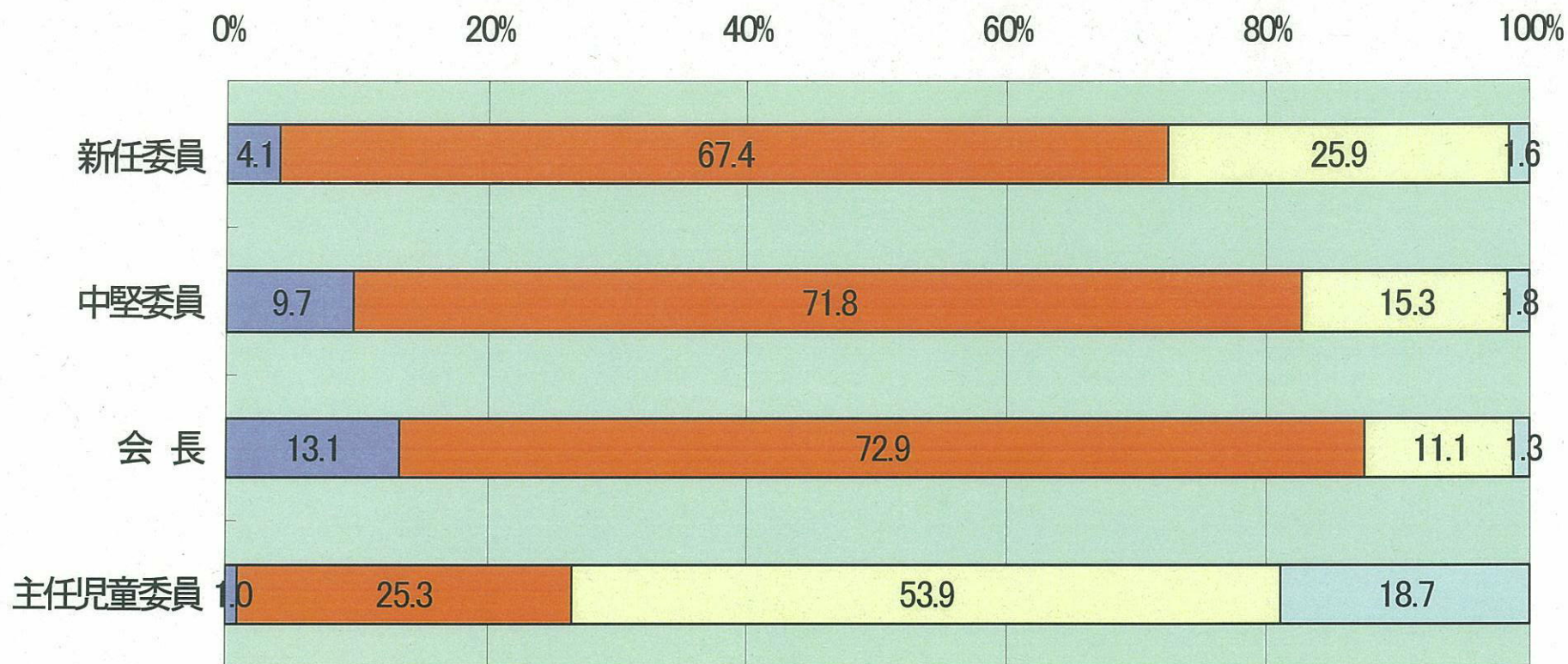
主任児童委員の存在、役割について、地域住民および地域の他機関に十分に理解してもらうことが、児童委員活動推進のためにも必要。個人的に顔の見える関係を築いていくとともに、主任児童委員の役割や活動内容について社会的にPRすることが必要。

民生委員・児童委員活動について

(資 料 編)

全国社会福祉協議会 民生部

別表1 民生委員・児童委員活動への住民の理解度



■ とても理解されていると思う
 ■ ある程度理解されていると思う
 ■ あまり理解されていないと思う
 ■ 理解されていないと思う

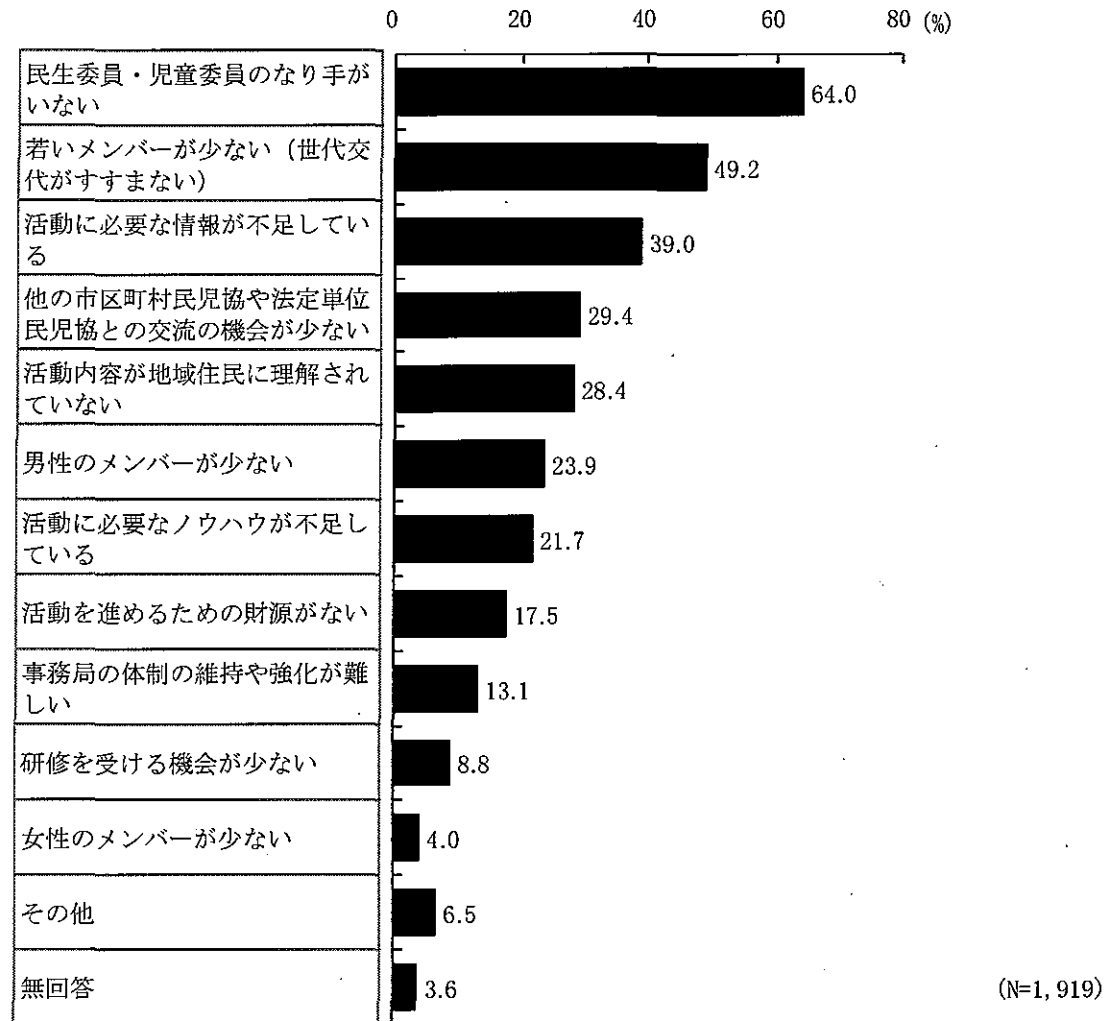
「民生委員・児童委員活動および民児協活動に関する意識調査」(全民児連／平成18年12月)より抜粋

民生委員・児童委員活動に対する地域住民の理解について、新任・中堅・会長では「ある程度理解されている」が7割を占めており、「理解されている」という肯定的な意見は、新任→中堅→会長と段階的に増加する傾向にある。

しかし、主任児童委員では、主任児童委員活動について「理解されていない」「あまり理解されていない」と7割以上が感じている。

別表2 法定単位民児協の課題

「市区町村民生委員児童委員協議会等活動実態調査報告書2006」(全民児連／平成19年3月)より抜粋



法定単位民児協として現在課題となっていることは、「民生委員・児童委員のなり手がいない」が64.0%と断然高く、これに「若いメンバーが少ない(世代交代がすすまない)」(49.2%)、「活動に必要な情報が不足している」(39.0%)、「他の市区町村民児協や法定単位民児協との交流の機会が少ない」(29.4%)、「活動内容が地域住民に理解されていない」(28.4%)が続いている。